

令和元年度 大阪府環境審議会 第2回 環境・みどり活動促進部会

議事概要

日時：令和元年7月30日（火）9時30分～11時30分

場所：大阪府咲洲庁舎 21階 公害審査会室

出席者：増田部会長、花田委員、鍋島委員、三輪委員

1 開会

2 議事概要

議題「おおさか環境賞」の選考について

推薦のあった府民活動3件、事業者活動3件について、事務局から申請内容等の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえ、次の審査基準に基づき項目ごとに20点の配点で評価。

【審査基準（大賞・準大賞・奨励賞）】

- ①環境の保全・創造にどの程度寄与しているか。
- ②地域における活動の推進や貢献にどの程度寄与しているか。
- ③広域的又は国際的な普及や波及効果の程度はどうか。他の模範となりうる活動内容かどうか。
- ④先進的・独自のなものであるかどうか。
- ⑤今後も継続が見込めるか。活動期間の長短や実績の大きさはどうか。

出席委員の評価点の平均点（小数点以下第2位を四捨五入）による順位付けを踏まえ、大賞、準大賞、奨励賞にふさわしいと思われる3活動を選考した。

また、大賞、準大賞、奨励賞に選定された協働取組について、次の審査基準に基づき、項目ごとに50点の配点で評価。

【審査基準（協働賞）】

- ①互いに特色を活かし合い、足りない部分を補い合った適切な役割分担がなされているか。
- ②協働により一層効果的な取組みが実現しているかどうか。

出席委員の評価点の平均点（小数点以下第2位を四捨五入）による順位付けを踏まえ、協働賞にふさわしいと思われる2活動を選考した。

選考の結果、推薦のあった府民活動3件、事業者活動3件のうち、府民活動は準大賞が1件、奨励賞が2件、事業者活動は大賞が1件、準大賞が1件、奨励賞が1件となり、事業者活動大賞の1件が協働賞にも併せて選ばれた。

議題「豊かな大阪湾環境改善モデル事業」の審査について

提案のあった2件について、提案者から事業計画内容等のプレゼンテーション及び出席委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえ、次の審査基準に基づき、出席委員による審査を行い、部会としての評価点を決定した。なお、部会としての評価点の下限値（60点）を定め、これに満たない事業については原則として採択しないものとした。

【審査基準】

- ① 環境改善の効果（30点）
 - ・整備する設備等の内容が大阪湾の水質改善又は生物生息の場の創出について十分期待できる設備か。
- ② 維持管理の取組（30点）
 - ・適切かつ継続的な維持管理が見込まれる計画となっているか。また、その体制ができているか。
- ③ 事業効果の把握（30点）
 - ・水質や生物生息状況のモニタリング等により、事業効果を的確に把握できる計画となっているか。
 - ・アンケート調査等により、府民意識についての的確に把握できる計画となっているか。
- ④ 波及効果（10点）
 - ・他の大阪湾の湾奥部への波及効果が期待できる計画となっているか。

審査の結果、提案のあった2件は評価点の下限値以上であり、採択することが適当と認めた。

3 閉 会